

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領</p> <p>制 定 平成21年8月14日付け21総食第497号  一部改正 平成22年4月16日付け22総食第63号  一部改正 平成23年8月31日付け23総合第1115号  一部改正 平成24年5月7日付け24生産第188号  一部改正 平成25年7月31日付け25生産第1193号  一部改正 平成25年11月11日付け25生産第2306号  一部改正 平成26年6月30日付け26生産第922号  一部改正 平成27年9月30日付け27生産第1842号  一部改正 令和元年5月24日付け元政統第164号  一部改正 令和2年4月21日付け2政統第199号  一部改正 <u>令和2年12月28日付け2政統第1693号</u></p> <p style="text-align: center;">農林水産省総合食料局長通知</p> <p>第1～第5 （略）</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則（令和2年12月28日付け2政統第1693号）</u></p> <p>1 <u>この通知は、令和2年12月28日から施行する。</u>  2 <u>この通知の施行の際現にあるこの通知による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。</u>  3 <u>この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。</u></p> <p>別記様式第1号～別記様式第4号 （略）</p>	<p style="text-align: center;">生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領</p> <p>制 定 平成21年8月14日付け21総食第497号  一部改正 平成22年4月16日付け22総食第63号  一部改正 平成23年8月31日付け23総合第1115号  一部改正 平成24年5月7日付け24生産第188号  一部改正 平成25年7月31日付け25生産第1193号  一部改正 平成25年11月11日付け25生産第2306号  一部改正 平成26年6月30日付け26生産第922号  一部改正 平成27年9月30日付け27生産第1842号  一部改正 令和元年5月24日付け元政統第164号  一部改正 令和2年4月21日付け2政統第199号</p> <p style="text-align: center;">農林水産省総合食料局長通知</p> <p>第1～第5 （略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>別記様式第1号～別記様式第4号 （略）</p>

認定生産製造連携事業計画の軽微な変更に係る届出書

年 月 日

農林水産大臣名 殿

申請者（生産者）  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
（個人の場合は氏名）

申請者（製造事業者）  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
（個人の場合は氏名）

申請者（促進事業者）  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
（個人の場合は氏名）

令和 年 月 日付けで認定を受けた生産製造連携事業計画（事業名）について、下記のとおり変更したいので、米穀の新用途への利用の促進に関する法律第5条第2項の規定に基づき、届け出ます。

記

1 軽微な変更の内容

新	旧

2 変更理由

3 変更日

（備考）

- 申請者には、生産製造連携事業を行う全ての者を記載すること。
- 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

認定生産製造連携事業計画の軽微な変更に係る届出書

年 月 日

農林水産大臣名 殿

申請者（生産者）  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
（個人の場合は氏名）

申請者（製造事業者）  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
（個人の場合は氏名）

申請者（促進事業者）  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
（個人の場合は氏名）

令和 年 月 日付けで認定を受けた生産製造連携事業計画（事業名）について、下記のとおり変更したいので、米穀の新用途への利用の促進に関する法律第5条第2項の規定に基づき、届け出ます。

記

1 軽微な変更の内容

新	旧

2 変更理由

3 変更日

（備考）

- 申請者には、生産製造連携事業を行うすべての者を記載すること。
- 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。

別記様式第6号及び別記様式第7号 (略)

別記様式第8号

認定新品種育成計画の軽微な変更に係る届出書

年 月 日

農林水産大臣名 殿

申請者  
住 所  
名 称 及 び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名)

令和 年 月 日付で認定を受けた新品種育成計画「(事業名)」  
について、下記のとおり変更したいので、米穀の新用途への利用の促進に関する  
法律第7条第2項の規定に基づき、届け出ます。

記

1 軽微な変更の内容

新	旧

2 変更理由

3 変更日

(備考)

- 「申請者」には、新品種育成事業を行う全ての者を記載すること。
- 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

別記様式第6号及び別記様式第7号 (略)

別記様式第8号

認定新品種育成計画の軽微な変更に係る届出書

年 月 日

農林水産大臣名 殿

申請者  
住 所  
名 称 及 び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名) 印

令和 年 月 日付で認定を受けた新品種育成計画「(事業名)」  
について、下記のとおり変更したいので、米穀の新用途への利用の促進に関する  
法律第7条第2項の規定に基づき、届け出ます。

記

1 軽微な変更の内容

新	旧

2 変更理由

3 変更日

(備考)

- 「申請者」には、新品種育成事業を行うすべての者を記載すること。
- 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。

年 月 日

〔地方農政局長  
北海道農政事務所長  
内閣府沖縄総合事務局長〕 殿

氏 名  
住 所  
電 話

区分管理報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領（平成21年8月14日付け21総食第497号農  
林水産省総合食料局長通知）第4の1の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

なお、出荷の際は、2に掲げるほ場からの全収穫量を出荷するとともに、他のほ場から生産され  
た米を混入して新用途米穀として出荷しないことを誓約します。

記

1 区分管理の種類

<input type="checkbox"/>	(1) 多収性の専用品種を作付ける。(品種名: )
<input type="checkbox"/>	(2) 多収性の専用品種以外の品種であって主食用米として出荷する品種と異なる品種 を作付ける。(品種名: )
<input type="checkbox"/>	(3) 主食用米として出荷する品種と同一の品種を作付け、生産段階で主食用米の生産と 差異をつける。 <input type="checkbox"/> (ア)多収に向けた技術や生産資材を用いる。 <input type="checkbox"/> (イ)-① 省力化栽培 (②以外) を行う。 <input type="checkbox"/> (具体的内容: ) <input type="checkbox"/> (イ)-② 生産性ないし収量が低いほ場で取り組む。 <input type="checkbox"/> (ウ) その他 <input type="checkbox"/> (具体的内容: )

※該当する項目にチェックを付すこと。

2 区分管理を行うほ場の所在・地番と面積

所在・地番	面積 (㎡)

年 月 日

〔地方農政局長  
北海道農政事務所長  
内閣府沖縄総合事務局長〕 殿

氏 名  
住 所  
電 話

印

区分管理報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領（平成21年8月14日付け21総食第497号農  
林水産省総合食料局長通知）第4の1の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

なお、出荷の際は、2に掲げるほ場からの全収穫量を出荷するとともに、他のほ場から生産され  
た米を混入して新用途米穀として出荷しないことを誓約します。

記

1 区分管理の種類

<input type="checkbox"/>	(1) 多収性の専用品種を作付ける。(品種名: )
<input type="checkbox"/>	(2) 多収性の専用品種以外の品種であって主食用米として出荷する品種と異なる品種 を作付ける。(品種名: )
<input type="checkbox"/>	(3) 主食用米として出荷する品種と同一の品種を作付け、生産段階で主食用米の生産と 差異をつける。 <input type="checkbox"/> (ア)多収に向けた技術や生産資材を用いる。 <input type="checkbox"/> (イ)-① 省力化栽培 (②以外) を行う。 <input type="checkbox"/> (具体的内容: ) <input type="checkbox"/> (イ)-② 生産性ないし収量が低いほ場で取り組む。 <input type="checkbox"/> (ウ) その他 <input type="checkbox"/> (具体的内容: )

※該当する項目にチェックを付すこと。

2 区分管理を行うほ場の所在・地番と面積

所在・地番	面積 (㎡)

地域農業再生協議会の代表者  
 地方農政局長  
 北海道農政事務所長  
 内閣府沖縄総合事務局長 殿

生産者  
 住 所  
 氏 名  
 電 話

令和 年産新用途米穀出荷契約数量等生産者別一覧表

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(2)のアの規定に基づき、新用途米穀販売契約数量、生産予定面積等を、下記のとおり報告します。

記

(地域農業再生協議会名: )

(用途※1: )

取組番号	氏名等			種類	品種	多収	新用途米穀販売契約等の内容				産様	契約数量のうち複数 年契約の数量 (玄米kg) ※10
	住 所	氏名又は 名称	コード				販売契約 数量等 (玄米kg)	単収 (kg/10a) ※7	生産予定 面積 (㎡)	出荷方式 ※8		
※2			※3	※4	※5	※6						
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (※1) 飼料用、米粉用の用途のいずれかを記入し、別業とすること。
  - (※2) 通し番号を付すこと。なお、同一の者が、複数の種類、品種の新用途米穀に取り組む場合は、それぞれ別の行に分けて(別の通し番号を付して)記入すること(個人ごとの小計は記入しない)。
  - (※3) 経営所得安定対策等における「交付申請者管理コード」を記入すること。
  - (※4) うるち米、もち米のいずれかを記入すること。
  - (※5) 多収性専用品種で取り組む場合は具体的な品種名を記入し、その他の品種で取組む場合は品種名又は「その他」と記入すること。
  - (※6) 多収性専用品種を用いる場合は○を付すこと。
  - (※7) 生産数量目標の面積換算に使用する単収を記入すること。
  - (※8) 区分管理方式による出荷の場合は「区分」と、一括管理方式による出荷の場合は「一括」と記入すること。
  - (※9) 生もみ・乾もみ・玄米・精米等、製造事業者等へ引き渡す際の産様を記入すること。(販売契約書の産様と一致すること)
  - (※10) 販売契約数量等(玄米kg)のうち複数年契約の数量を記入すること(交付対象となる数量とする。)
- (注1) 報告に当たり、電子ファイルも提出すること。  
 (注2) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあっては、内容の変更を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

地域農業再生協議会の代表者  
 地方農政局長  
 北海道農政事務所長  
 内閣府沖縄総合事務局長

殿

生産者  
 住 所  
 氏 名  
 電 話

令和 年産新用途米穀出荷契約数量等生産者別一覧表

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(2)のアの規定に基づき、新用途米穀販売契約数量、生産予定面積等を、下記のとおり報告します。

記

(地域農業再生協議会名: )

(用途※1: )

取組番号 ※2	氏名等			種類 ※4	品種 ※5	多収 ※6	新用途米穀販売契約等の内容				態様 ※9	契約数量 のうち複 数年契約 の数量 (玄米kg) ※10
	住 所	氏名又は 名称	コード ※3				販売契約 数量等 (玄米kg)	単収 (kg/10a) ※7	生産予定 面積 (㎡) ※8	出荷方式 ※8		
計												

- (※1) 飼料用、米粉用の用途のいずれかを記入し、別業とすること。
  - (※2) 通し番号を付すこと。なお、同一の者が、複数の種類、品種の新用途米穀に取り組む場合は、それぞれ別の行に分けて(別の通し番号を付して)記入すること(個人ごとの小計は記入しない)。
  - (※3) 経営所為安定対策等における「交付申請者管理コード」を記入すること。
  - (※4) うるち米、もち米のいずれかを記入すること。
  - (※5) 多収性専用品種で取り組む場合は具体的な品種名を記入し、その他の品種で取組む場合は品種名又は「その他」と記入すること。
  - (※6) 多収性専用品種を用いる場合は○を付すこと。
  - (※7) 生産数量目標の面積換算に使用する単収を記入すること。
  - (※8) 区分管理方式による出荷の場合は「区分」と、一括管理方式による出荷の場合は「一括」と記入すること。
  - (※9) 生もみ・乾もみ・玄米・精米等、製造事業者等へ引き渡す際の態様を記入すること。(販売契約書の態様と一致すること)
  - (※10) 販売契約数量等(玄米kg)のうち複数年契約の数量を記入すること(交付対象となる数量とする。)
- (注1) 報告に当たり、電子ファイルも提出すること。  
 (注2) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあっては、内容の改定を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

別記様式第11号

年 月 日

地域農業再生協議会の代表者  
地方農政局長  
北海道農政事務所長  
内閣府沖縄総合事務局長

殿

氏名又は団体名  
住 所  
電 話

令和 年産新用途米穀団体間出荷計画数量報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第49号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(2)のイの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(単位:玄米kg)

出荷先(※1)	用途(※2)	種類(※3)	出荷計画数量

- (※1) 全国生産出荷団体又は都道府県生産出荷団体の名称を記入すること。
- (※2) 飼料用、米粉用の用途のいずれかを記入し、別様とすること。
- (※3) うるち米、もち米のいずれかを記入すること。
- (注) 全国生産出荷団体又は都道府県生産出荷団体に出荷を行う者のみ作成、報告すること。

別記様式第11号

年 月 日

地域農業再生協議会の代表者  
地方農政局長  
北海道農政事務所長  
内閣府沖縄総合事務局長

殿

氏名又は団体名  
住 所  
電 話

㊟

令和 年産新用途米穀団体間出荷計画数量報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第49号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(2)のイの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(単位:玄米kg)

出荷先(※1)	用途(※2)	種類(※3)	出荷計画数量

- (※1) 全国生産出荷団体又は都道府県生産出荷団体の名称を記入すること。
- (※2) 飼料用、米粉用の用途のいずれかを記入し、別様とすること。
- (※3) うるち米、もち米のいずれかを記入すること。
- (注) 全国生産出荷団体又は都道府県生産出荷団体に出荷を行う者のみ作成、報告すること。

別記様式第12号 (略)

別記様式第13号

農林水産大臣名 殿

申請者 (生産者)  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名)

申請者 (製造事業者)  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名)

申請者 (促進事業者)  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名)

認定生産製造連携事業の実施状況に関する報告について

米穀の新用途への利用の促進に関する法律第16条の規定に基づき、認定生産製造連携事業の実施状況について、別紙により報告します。

別紙及び別紙様式 (略)

別記様式第12号 (略)

別記様式第13号

農林水産大臣名 殿

申請者 (生産者)  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名) 印

申請者 (製造事業者)  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名) 印

申請者 (促進事業者)  
住 所  
商号、名称及び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名) 印

認定生産製造連携事業の実施状況に関する報告について

米穀の新用途への利用の促進に関する法律第16条の規定に基づき、認定生産製造連携事業の実施状況について、別紙により報告します。

別紙及び別紙様式 (略)



地域農業再生協議会の代表者  
 地方農政局長  
 北海道農政事務所長  
 内閣府沖縄総合事務局長 殿

生産者  
 住 所  
 氏 名  
 電 話

令和 年産新用途米穀生産集出荷数量一覧表

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(3)のイの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(用途: )

(地域農業再生協議会名: )

取組 番号	氏名等		種類	当初出 荷契約 等数量  (玄米kg) ① ※1	単収  (kg/10a) ② ※1	生産 面積  (㎡) ③ ※1	出荷契約数量及び販売契約数量の変更 ※2			変更後出荷 契約等数量  (玄米kg) ⑧ ※3	⑨を30kg換算 個単位に調整 する場合の変 更後出荷契約 等数量  (玄米kg) ⑨ ※4	出荷(売渡) 数量  (玄米kg) ⑩	
	氏名又 は名称	コード					A: 作柄変動が 生じた場合  補正率	B: 自然災害等により減収					C: 区分管理 方式の場合  収穫量
								全ての水稲 作付面積  (㎡) ⑤	減収量  (kg) ⑥				
※1	※1	※1	※1				④	⑤	⑥	⑦			
							/						
							/						
計	—	—	—				—	—	—	—			

(※1) 別記様式第10号と整合すること。

(※2) 販売契約数量等を変更する場合は、A～Cのいずれかを選択し、必要事項を記入すること。また、作柄変動が生じた場合の補正率は「作柄表示地帯の単収/作柄表示地帯の平均単収」を記入し、全収穫量が把握できた場合の変更又は自然災害等により減収した場合の変更を行う場合にあっては、全収穫量や減収量が確認できる書類を添付すること。

(※3) 変更を行わない場合は①を、Aを選択した場合は①×④と①の間の任意の数値を、Bを選択した場合は①-③/⑤×⑥を、Cを選択した場合は⑦を記入すること。また、全収穫量が把握できた場合の変更を行った場合には変更後の数量を記入すること。

(※4) 30kg換算個単位に調整した際に生ずる端数については、切り上げ又は切り捨てにより整理すること。ただし、切り捨てにより当該者の出荷数量が零となる場合は、切り上げによる端数の整理のみ選択できるとする。

(注1) 報告に当たり、電子ファイルも提出すること。

(注2) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあっては、内容の変更を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

地域農業再生協議会の代表者  
 地方農政局長  
 北海道農政事務所長  
 内閣府沖縄総合事務局長

殿

生産者  
 住所  
 氏名  
 電話

①

令和 年産新用途米穀生産集出荷数量一覧表

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(3)のイの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(用途: )

(地域農業再生協議会名: )

取組番号	氏名等		種類	当初出荷契約等数量 (玄米kg) ① ※1	単収 (kg/10a) ② ※1	生産面積 (㎡) ③ ※1	出荷契約数量及び販売契約数量の変更 ※2			変更後出荷契約等数量 (玄米kg) ⑤ ※3	⑧を30kg換算個単位に調整する場合の変更後出荷契約等数量 (玄米kg) ⑨ ※4	出荷(売渡)数量 (玄米kg) ⑩
	氏名又は名称	コード					A:作柄変動が生じた場合 補正率	B:自然災害等により減収 主たる水稲作付面積 (㎡) ④ ⑤	減収量 (kg) ⑥			
※1	※1	※1	※1									
計	—	—	—									

(※1) 別記様式第10号と整合すること。

(※2) 販売契約数量等を変更する場合は、A～Cのいずれかを選択し、必要事項を記入すること。また、作柄変動が生じた場合の補正率は「作柄表示地帯の単収/作柄表示地帯の年平均単収」を記入し、全収穫量が把握できなかった場合の変更又は自然災害等により減収した場合の変更を行う場合にあつては、全収穫量や減収量が確認できる書類を添付すること。

(※3) 変更を行わない場合は①を、Aを選択した場合は①×④と①の間の任意の数値を、Bを選択した場合は①×⑤/⑥×⑥を、Cを選択した場合は⑦を記入すること。また、全収穫量が把握できなかった場合の変更を行った場合においては変更後の数量を記入すること。

(※4) 30kg換算個単位に調整した際に生ずる端数については、切り上げ又は切り捨てにより整理すること。ただし、切り捨てにより当該者の出荷数量が零となる場合は、切り上げによる端数の整理のみ選択できることとする。

(注1) 報告に当たり、電子ファイルも提出すること。

(注2) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあつては、内容の改変を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

別記様式第15号 (略)

別記様式第16号

年 月 日

地方農政局長  
北海道農政事務所長  
内閣府沖縄総合事務局長

殿

生産者  
仲介事業者  
新用途米穀需要者団体  
住 所  
氏 名

新用途米穀販売実績数量報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(3)のウの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(用途: )  
半期(〇年〇月～〇年〇月)分

購入先名	年産	種類	態様	購入数量 (実kg)	販売先		委託とう 精業者名	販売数量 (実kg)		備考
					都道府県名	名称		(実kg)	(玄米kg)	
合 計										

- (注) 1 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあつては、内容の変更を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。  
2 委託とう精を行う場合は、「委託とう精業者名」欄に名称を記載すること。  
3 「用途」は、飼料用、米粉用の用途のいずれかを記入すること。  
4 「購入先名」及び「購入数量」欄については、新用途米穀の生産者にあつては記入を要しない。  
5 種類はうるち米・もち米別、態様は切・玄米・精米・破砕精米等を記入すること。  
6 廃棄した場合(産業廃棄物として処理した場合を含む。)は「備考」欄にその旨と数量を記入すること。また、廃棄した数量が30kgを超える場合は廃棄したことが確認できる書類等を添付すること。

別記様式第15号 (略)

別記様式第16号

年 月 日

地方農政局長  
北海道農政事務所長  
内閣府沖縄総合事務局長

殿

生産者  
仲介事業者  
新用途米穀需要者団体  
住 所  
氏 名

㊟

新用途米穀販売実績数量報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(3)のウの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(用途: )  
半期(〇年〇月～〇年〇月)分

購入先名	年産	種類	態様	購入数量 (実kg)	販売先		委託とう 精業者名	販売数量 (実kg)		備考
					都道府県名	名称		(実kg)	(玄米kg)	
合 計										

- (注) 1 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあつては、内容の変更を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。  
2 委託とう精を行う場合は、「委託とう精業者名」欄に名称を記載すること。  
3 「用途」は、飼料用、米粉用の用途のいずれかを記入すること。  
4 「購入先名」及び「購入数量」欄については、新用途米穀の生産者にあつては記入を要しない。  
5 種類はうるち米・もち米別、態様は切・玄米・精米・破砕精米等を記入すること。  
6 廃棄した場合(産業廃棄物として処理した場合を含む。)は「備考」欄にその旨と数量を記入すること。また、廃棄した数量が30kgを超える場合は廃棄したことが確認できる書類等を添付すること。

〔 地方農政局長  
北海道農政事務所長  
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

製造事業者  
住 所  
氏 名

新用途米穀受払状況等報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領（平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知）第4の1の（3）のエの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

半期（〇年〇月～〇年〇月）分【用途： 〇〇】

1 新用途米穀の受払状況等

（単位：実kg）

年産	態様	契約に対する購入状況			在庫状況							使用残数量 ③+⑦	備考	
		契約数量 ①	当期までの購入数量 ②	取引残 ③=①-②	前期からの繰越数量 ④	当期購入分		⑥	当期使用数量		次期への繰越数量 ⑦=④+⑤-⑥			
						購入先	数量 ⑤		使途別内訳					
									使途	数量				
合計														

- (注) 1 報告は、新用途米穀として契約し、本年4月以降に未引取分を含めて在庫数量があるもののみを対象とし、半期に一度（4月～9月、10月～3月）とすること。  
 2 「用途」欄は、飼料用、米粉用を記載すること。  
 3 「態様」欄は、粳、玄米、精米、破碎精米等を記載すること。  
 4 「使途別内訳」欄は、用途が米粉用の場合に、パン用、麺用、菓子用、その他の各使途ごとに数量を記載すること。  
 5 廃棄した場合は「備考」欄にその旨と数量を記載すること。また、廃棄した数量が30kgを超える場合は廃棄したことが確認できる書類等を添付すること。

2 (略)

〔 地方農政局長  
北海道農政事務所長  
内閣府沖縄総合事務局長 〕 殿

製造事業者  
住 所  
氏 名

新用途米穀受払状況等報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領（平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知）第4の1の（3）のエの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

半期（〇年〇月～〇年〇月）分【用途： 〇〇】

1 新用途米穀の受払状況等

（単位：実kg）

年産	態様	契約に対する購入状況			在庫状況					使用残 数量 ③+⑦	備考		
		契約数量 ①	当期までの 購入数量 ②	取引残 ③=①-②	前期からの 繰越数量 ④	当期購入分		⑥	当期使用数量			次期への 繰越数量 ⑦=④+⑤-⑥	
						購入先	数量 ⑤		用途別内訳				
								用途	数量				
合計													

- (注) 1 報告は、新用途米穀として契約し、本年4月以降に未引取分を含めて在庫数量があるもののみを対象とし、半期に一度（4月～9月、10月～3月）とすること。  
 2 「用途」欄は、飼料用、米粉用を記載すること。  
 3 「態様」欄は、粉、玄米、精米、破碎精米等を記載すること。  
 4 「用途別内訳」欄は、用途が米粉用の場合に、パン用、麺用、菓子用、その他の各用途ごとに数量を記載すること。  
 5 廃棄した場合は「備考」欄にその旨と数量を記載すること。また、廃棄した数量が30kgを超える場合は廃棄したことが確認できる書類等を添付すること。

2 (略)

別記様式第18号 (略)

別記様式第19号

農林水産大臣名 殿

申請者  
住 所  
名 称 及 び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名)

認定新品種育成事業の実施状況に関する報告について

米穀の新用途への利用の促進に関する法律第16条の規定に基づき、認定新品種育成事業の実施状況について、別紙により報告します。

別紙及び別紙様式 (略)

別記様式第20号 (略)

別記様式第18号 (略)

別記様式第19号

農林水産大臣名 殿

申請者  
住 所  
名 称 及 び  
代表者の氏名  
(個人の場合は氏名)

印

認定新品種育成事業の実施状況に関する報告について

米穀の新用途への利用の促進に関する法律第16条の規定に基づき、認定新品種育成事業の実施状況について、別紙により報告します。

別紙及び別紙様式 (略)

別記様式第20号 (略)